

2018年7月4日

佐賀県との「包括協定」締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、佐賀県（知事 山口 祥義）と、本日、地方創生に関する包括協定を締結しました。

本協定の締結により、佐賀県の進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1支社・7営業所等の拠点網、従業員約230人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、佐賀県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■佐賀県との包括協定について

1. 名称

「佐賀県と明治安田生命との包括協定」

2. 主な連携事項

- (1) 健康づくりに関すること
 - ・健康測定会開催など運動・スポーツによる健康づくりへの協力
- (2) 高齢者の支援に関すること
 - ・チラシ配布等による高齢者の健康づくりに関する県の取組みの協力
- (3) 産業振興・中小企業の支援に関すること
 - ・当社首都圏ビルなどを活用した地域特産品のPR、佐賀県物産展の開催
- (4) 観光振興に関すること
 - ・コミュニケーション支援ボードの観光地への提供
- (5) 文化振興に関すること
 - ・地域の伝統文化維持に向けた助成
- (6) 青少年の育成に関すること
 - ・Jリーグクラブ・サガン鳥栖協力のもと小学生向けサッカー教室の開催
- (7) 結婚・子育て支援に関すること
 - ・県の実施する出会い交流イベントの周知、協力
- (8) 地域の安全・安心に関すること
 - ・子どもや高齢者への「地域を見守る」活動への取組み
- (9) その他地域社会の活性化、住民サービスの向上に関すること

以上